

資料1 新エネルギーの種類

資-1-1 太陽光発電

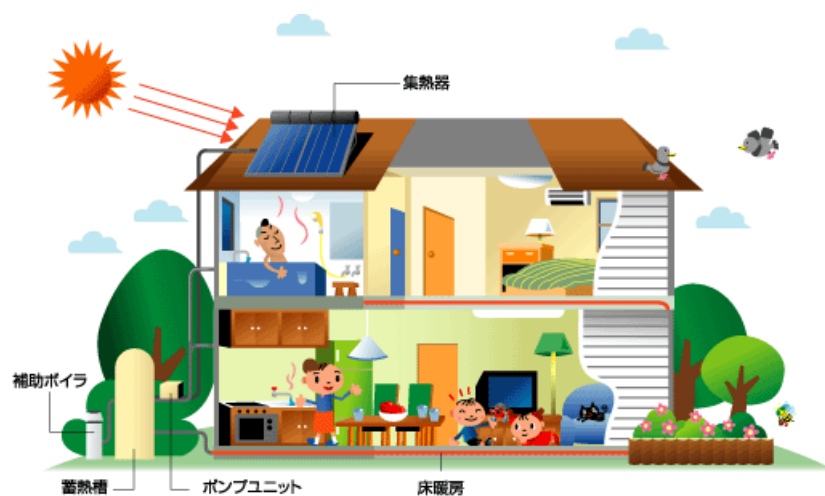
シリコン半導体などに光が当たると電気が発生する現象を利用し、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方法。



資料) 財団法人新エネルギー財団

資-1-2 太陽熱利用

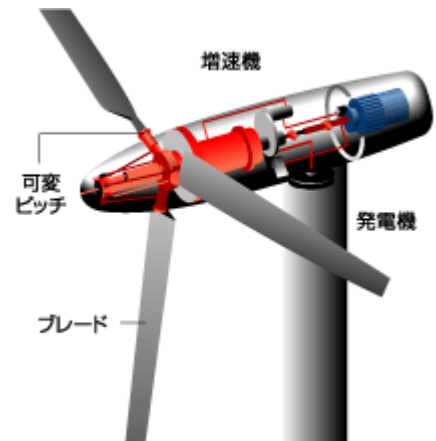
家の屋根などに設置する太陽熱集熱器は、太陽の熱エネルギーを集め温水をつくる。風呂など給湯や温水プールなどに使う。また、ソーラーシステムでは給湯のほか、冷暖房などにも利用可能。



資料) 財団法人新エネルギー財団

資-1-3 風力発電

「風の力」でブレード（風車の羽根）をまわし、その回転運動を発電機に伝えて「電気」を起こす。風力発電は、風力エネルギーの最大 40%程度を電気エネルギーに変換できる比較的効率の高いもの。



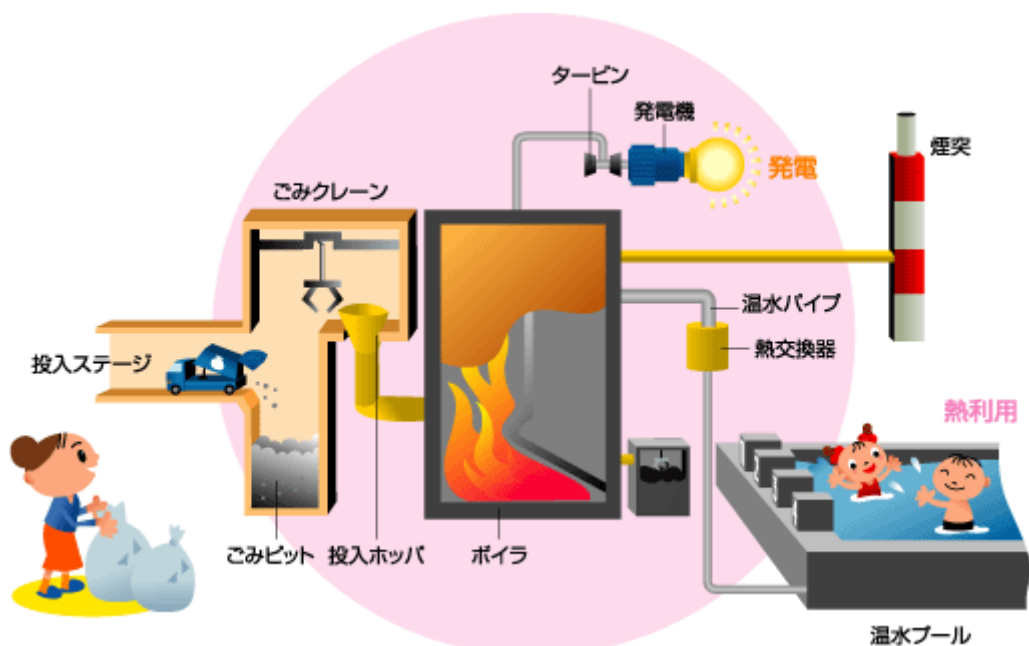
資料) 財団法人新エネルギー財団

資-1-4 廃棄物発電・熱利用

廃棄物のエネルギーを利用する方法には、大きく分けて、廃棄物発電、廃棄物熱利用、廃棄物燃料製造（RDF）の3つに分けられる。

廃棄物発電では、ごみを焼却する際の「熱」で高温の蒸気を作り、その蒸気でタービンを回して発電する。最近では、発電効率を上げるためにボイラーの高温・高圧化への取り組みやガスタービンエンジンと組み合わせた「スーパーごみ発電」の導入が行われている。

また、発電した後の排熱は、周辺地域の冷暖房や温水として有効に利用することができる。発電せずに、直接熱を利用する方法もある。

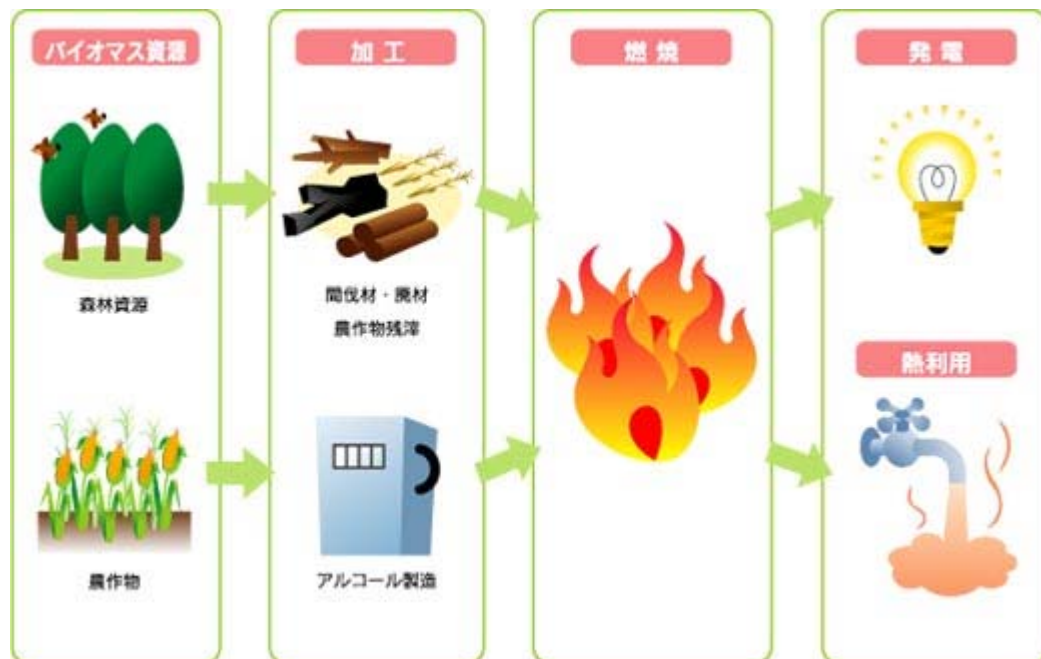


資料) 財団法人新エネルギー財団

資-1-5 バイオマスエネルギー

バイオマスエネルギーは植物などの生物体（バイオマス＝木屑、家畜ふん尿、穀類など農作物のくず等）を構成する有機物から、燃焼などの化学反応を介して利用されるエネルギー。（国連食糧農業機関（FAO）では「バイオエネルギー」と呼ぶ。）

植物は、光合成により CO_2 （二酸化炭素）を体内に有機物として蓄えるため、エネルギー資源としてバイオマスを利用しても、植物を育成すれば、大気中の CO_2 は再び光合成によって有機物に生まれ変わる。エネルギーの消費と生物の育成のバランスを保てば、大気中の二酸化炭素濃度が上昇することはない。



資料) 財団法人新エネルギー財団

資-1-6 温度差エネルギー

海や川の水温は、夏も冬もあまり変化がなく、外気との温度差がある。これを「温度差エネルギー」といい、ヒートポンプ（圧縮を利用して大気中の熱を高温に変える装置）や熱交換器を使って、冷暖房などに利用できる。

また、工場や変電所などから排出される熱も外気との温度差があるので利用できる。



資料) 財団法人新エネルギー財団

資-1-7 雪氷熱利用

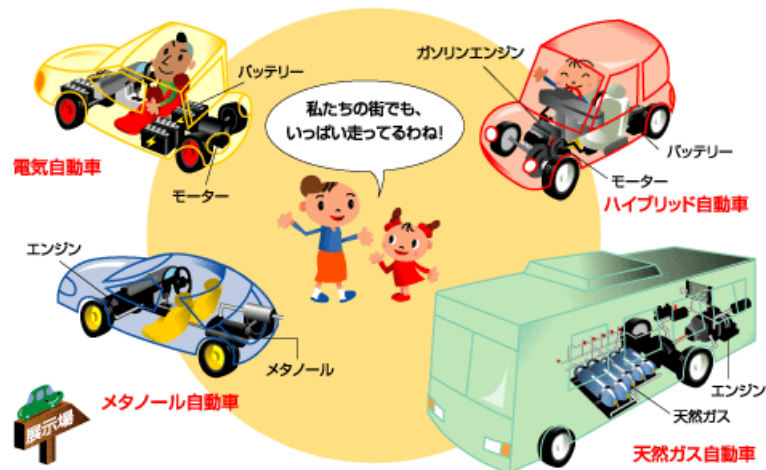
冬期に降り積もった雪や、冷たい外気により凍結した氷などを、冷熱を必要とする季節まで保管し、その冷気や溶けた冷水をビルの冷房や、農作物の冷蔵などに利用するもの。



資料) 財団法人新エネルギー財団

資-1-8 クリーンエネルギー自動車

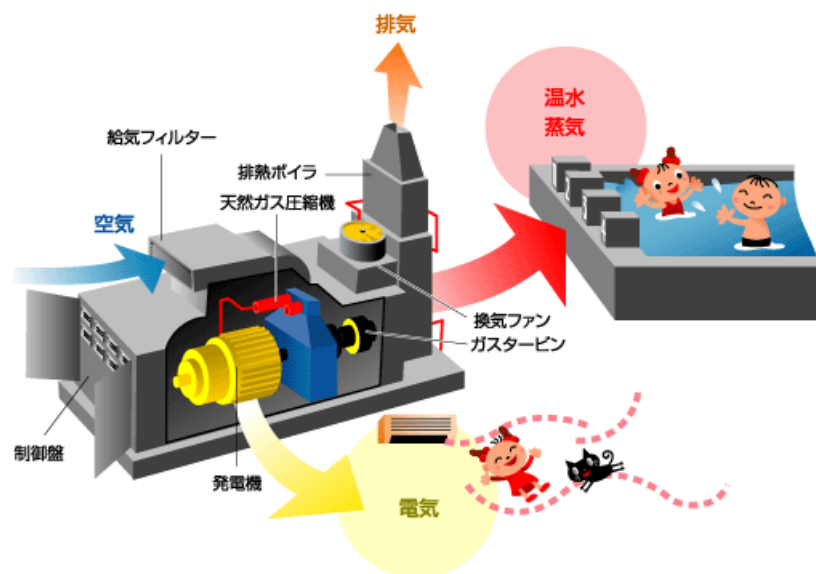
石油代替エネルギーを利用したり、ガソリンの消費量を削減したりすることで、排気ガスを全く排出しない、または排出してもその量が少ないクルマを、クリーンエネルギー自動車と呼ぶ。



資料) 財団法人新エネルギー財団

資-1-9 天然ガスコージェネレーション

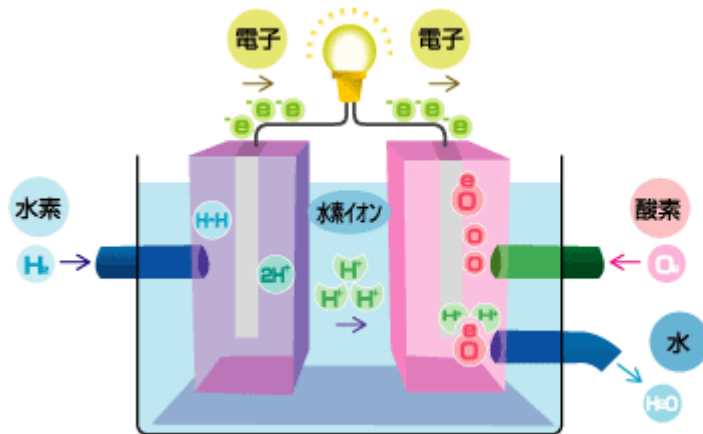
発電機で「電気」を作るときに使用する冷却水や排気ガスなどの「熱」を、「温水」や「蒸気」のカタチで同時に利用するシステム。温水は給湯・暖房、蒸気は冷暖房・工場の熱源などに利用できる。このように「電気」と「熱」をムダなく有効に利用できるため、燃料が本来持っているエネルギーの利用効率（総合エネルギー効率）は、約 70 から 80%にも達する。



資料) 財団法人新エネルギー財団

資-1-10 燃料電池

「水素」と「酸素」を化学反応させて、直接「電気」を発電する装置。「電池」という名前はついていないが、蓄電池のように電気を溜めておくものではない。燃料電池の燃料となる「水素」は、天然ガスやメタノールから取り出して作るのが一般的。「酸素」は、大気中から取り入れる。また、発電と同時に熱も発生するので、その熱を活かすことでエネルギーの利用効率を高められる。



資料) 財団法人新エネルギー財団

資料2 地域特性

資-2-1 地域概況

資-2-1-1 位置・土地利用

多治見市は、岐阜県の南南東にあり、愛知県との県境に位置しています。県庁所在地の岐阜市からは南東に約 45km、中部圏の中核都市である名古屋市からは北北東に約 36km の距離にある。

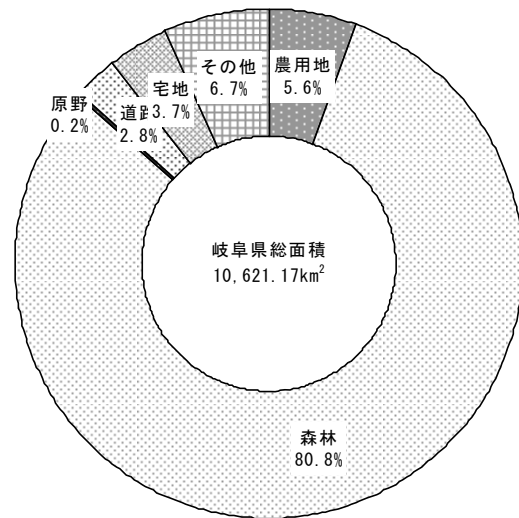
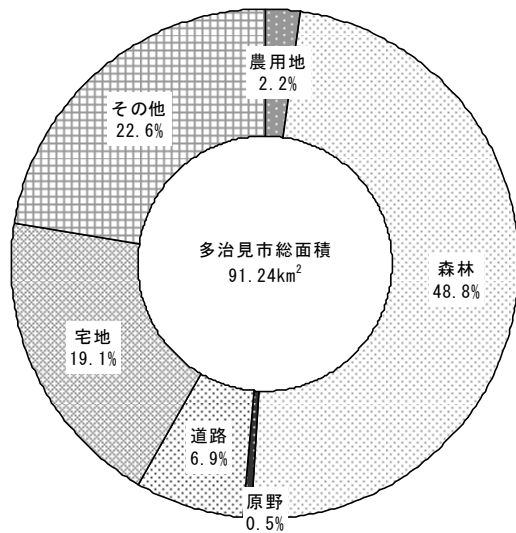
周辺地域を結ぶ鉄道や主要道には JR 中央線、JR 太多線、中央自動車道、東海環状自動車道、国道 19 号、国道 248 号がある。



区 分	内 容
位 置	東経 137 度 8 分 6 秒、北緯 35 度 19 分 46 秒 (岐阜市より東に 30km、名古屋市より北東に 36km)
海 抜	94.96m
面 積	91.24km ²

土地利用面積では、森林が約 5 割、宅地が約 2 割となっている。

名古屋市まで JR 中央線 1 本で行くことができることから、ベッドタウンとして住宅が多くなっている。また、市域の半分が山林となっており、森林資源は豊富である。



資料)「岐阜県統計書」

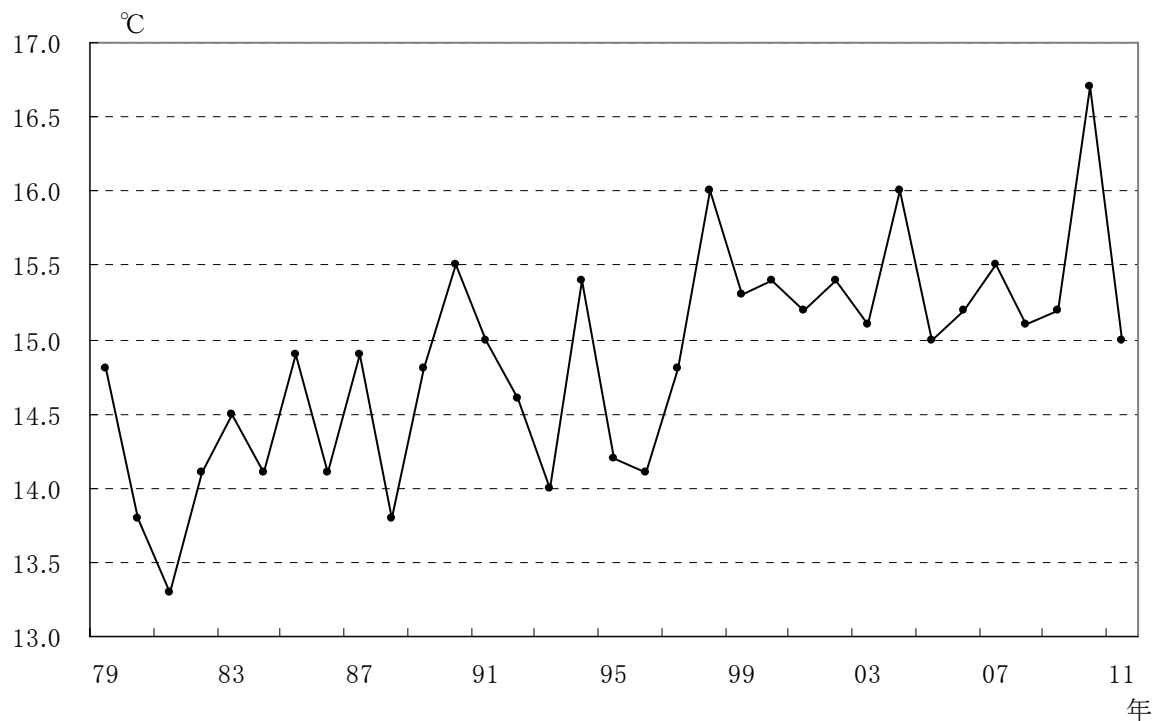
資-2-1-2 気象状況

多治見市における 1992 年から 2011 年までの 20 年間の平均気温は 15.2℃、年間最高気温の平年値は 38.1℃、年間最低気温の平年値は氷点下 6.5℃となっており、過去最高気温は平成 19 年 8 月 16 日の 40.9℃であり、近郊の他都市に比べて寒暖の差が相対的に大きい。

多治見観測所の 1976 年～2011 年の観測期間での積雪は記録していない。

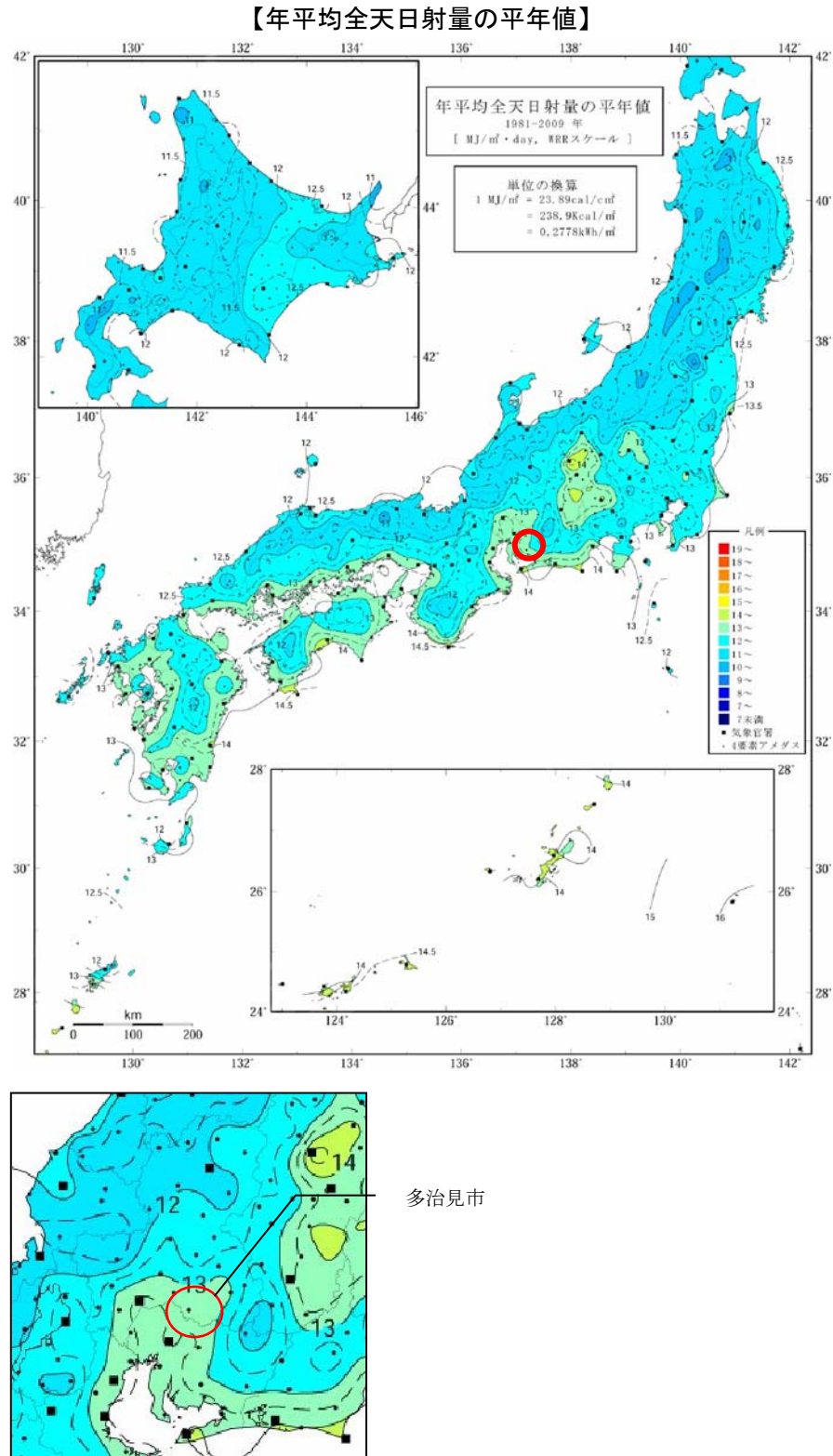
年間平均気温の推移としては長期的な上昇傾向がみられ、地球温暖化の影響が懸念される観測結果となっている。

【年間平均気温推移】



資料) 気象庁

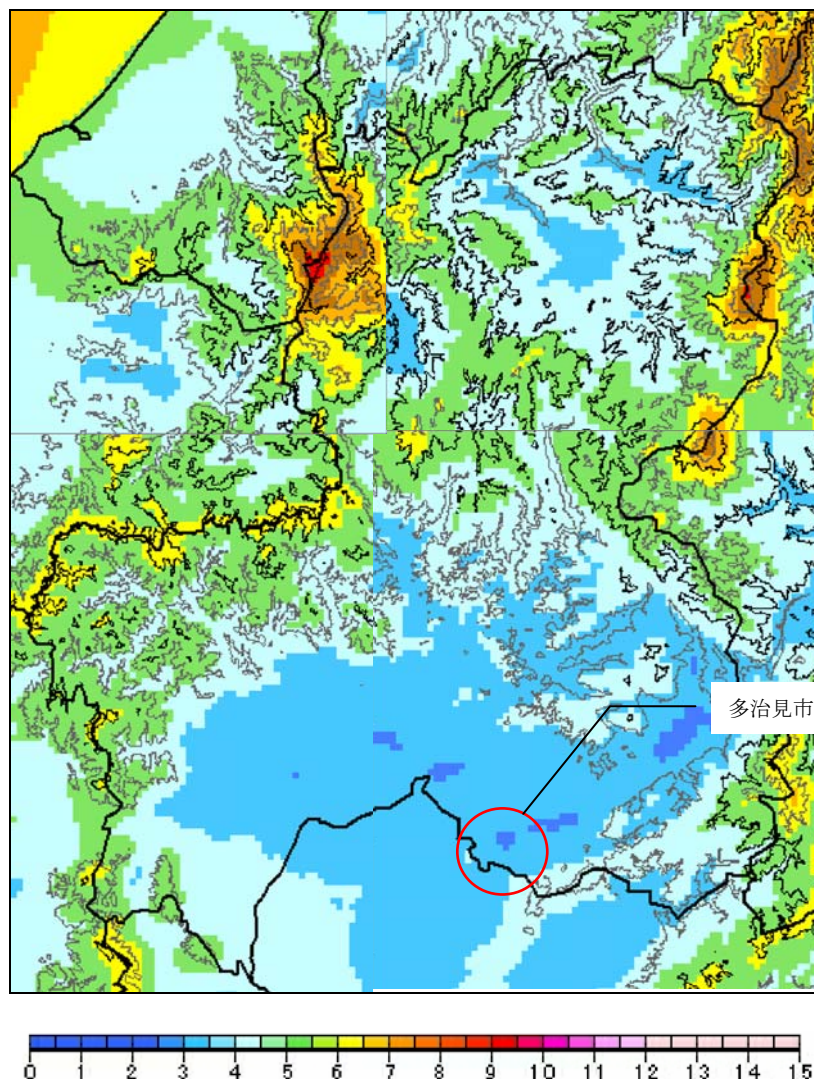
1981 年から 2009 年にかけての年平均全天日射量の平均値について、多治見市の市域は $13\text{MJ}/\text{m}^2 \cdot \text{日}$ となっている。沖縄以外の国土のほとんどの地区で 11 から $14\text{MJ}/\text{m}^2 \cdot \text{日}$ となっている。



資料) NEDO 日射量データベース

風況については、岐阜県の北部で 8～9m/s となっているが、南部では 3～4m/s 程度であり、市域全体において平均風速が高い地区は見られない。

【地上高 30m における平均風速の推測値】



資料) NEDO 局所風況マップ (平成 18 年度版)

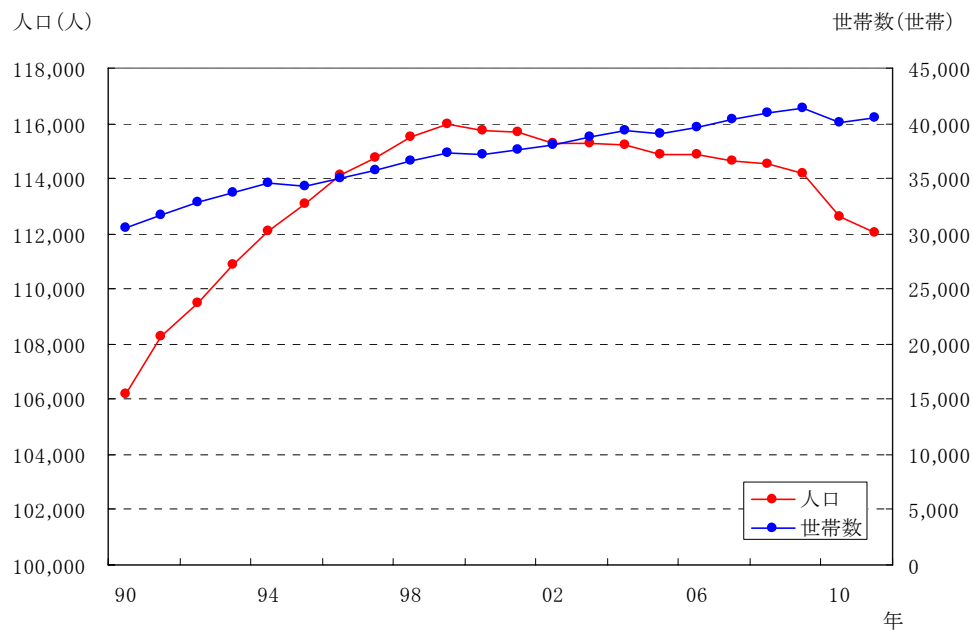
資-2-1-3 人口

2011年4月1日における多治見市の人口及び世帯数は、人口が11万6,325人(岐阜県の約6%)、世帯数が4万3,767世帯(岐阜県の約6%)となっている。また、1世帯当たりの平均世帯人数は2.66人/世帯となっている。

人口の推移をみると、人口のピークは1999年となっており、1999年以降は減少している。世帯数は増加している。

【人口及び世帯数の推移】

西暦	和暦	多治見市		笠原町		総数	
		世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
1990	H2	27,103	94,036	3,438	12,177	30,541	106,213
1991	H3	28,283	96,138	3,450	12,161	31,733	108,299
1992	H4	29,429	97,441	3,459	12,023	32,888	109,464
1993	H5	30,292	98,950	3,481	11,929	33,773	110,879
1994	H6	31,048	100,237	3,494	11,847	34,542	112,084
1995	H7	30,711	101,270	3,581	11,809	34,292	113,079
1996	H8	31,392	102,400	3,574	11,709	34,966	114,109
1997	H9	32,225	103,171	3,571	11,589	35,796	114,760
1998	H10	32,930	103,785	3,649	11,714	36,579	115,499
1999	H11	33,577	104,238	3,695	11,752	37,272	115,990
2000	H12	33,424	104,134	3,693	11,605	37,117	115,739
2001	H13	33,914	104,181	3,734	11,532	37,648	115,713
2002	H14	34,343	103,855	3,716	11,407	38,059	115,262
2003	H15	35,001	103,978	3,707	11,309	38,708	115,287
2004	H16	35,526	103,995	3,767	11,206	39,293	115,201
2005	H17	35,316	103,818	3,737	11,055	39,053	114,873
2006	H18	39,713	114,855	多治見市と合併		39,713	114,855
2007	H19	40,322	114,647			40,322	114,647
2008	H20	40,907	114,543			40,907	114,543
2009	H21	41,318	114,161			41,318	114,161
2010	H22	40,135	112,635			40,135	112,635
2011	H23	40,481	112,014			40,481	112,014



資料) 岐阜県統計書

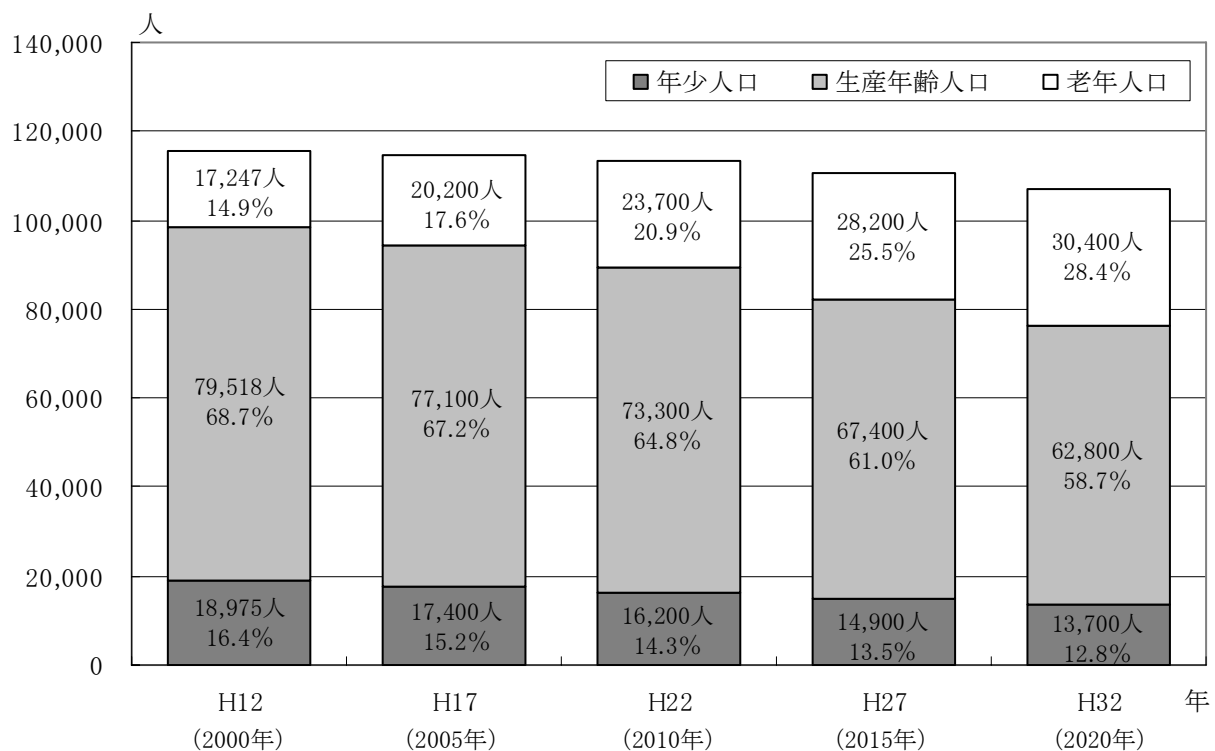
後述の「新市建設計画」においては、2000年の国勢調査による人口の実数値を基に将来人口を推計している。

その結果、多治見市の人口は2010年に約113,200人、2015年には約110,500人になり、減少する見通しである。特に、高齢人口（65歳以上）の占める割合の増加が著しく、2000年では14.9%であった高齢化率は、2015年には25.0%を超えることになる。反対に、年少人口（0から14歳）は2000年の16.4%から13.0%台へ、生産年齢人口（15から64歳）においても68.7%から約61.0%へと減少することになる。

人口は、減少傾向にあるが、高齢者の1人世帯や核家族化の進行により、平成27年には約40,500世帯になることが見込まれる。

多治見市も今後、本格的な少子高齢社会を迎えることになり、大規模な新エネルギー設備の導入に適した大規模な公共施設等の整備は、難しい状況になる可能性があるものと考えられる。

【人口の見通し】

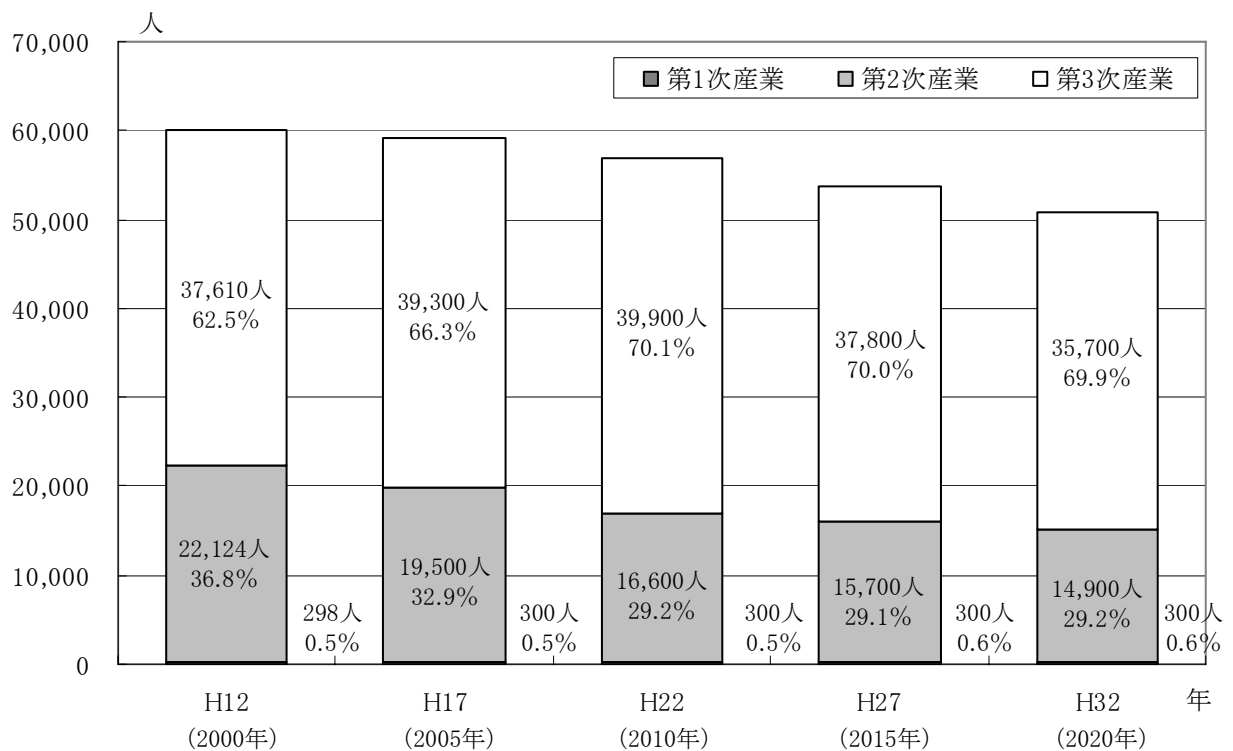


資料) 新市建設計画

労働力人口は、生産年齢人口の減少に伴い、2000 年に 62,561 人であった労働力人口が、2015 年には約 56,100 人になる見通し。また、就業者人口は、労働力人口に 2000 年の国勢調査における完全失業率を乗じて得た結果、2000 年には 60,159 人であった就業者人口が、2015 年には約 54,000 人と見込まれ、労働力人口、就業者人口共に減少することとなる。

産業別人口は、第 2 次産業従事者の割合が減少し、第 3 次産業従事者の割合が増加すると推計されている。

【産業別人口の見通し】



資料) 新市建設計画

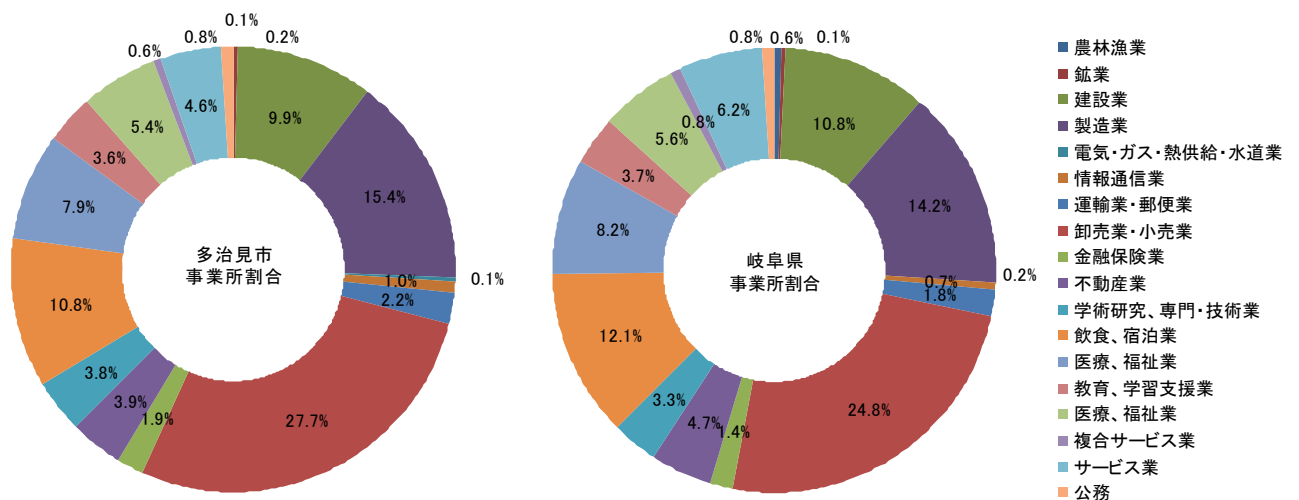
資-2-1-4 産業

多治見市において、事業所数が最も多いのは、卸売業・小売業となっており、農林業については、対県構成比でも低いものとなっている。

【事業所数及び従業者数】

産業大分類	多治見市		岐阜県	
	事業所数 (事業所)	構成比	事業所数 (事業所)	構成比
農林漁業	6	0.1%	669	0.6%
鉱業	9	0.2%	131	0.1%
建設業	548	9.9%	12,175	10.8%
製造業	853	15.4%	16,088	14.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	8	0.1%	184	0.2%
情報通信業	53	1.0%	736	0.7%
運輸業・郵便業	124	2.2%	2,085	1.8%
卸売業・小売業	1,528	27.7%	28,074	24.8%
金融保険業	105	1.9%	1,629	1.4%
不動産業	214	3.9%	5,271	4.7%
学術研究、専門・技術業	212	3.8%	3,714	3.3%
飲食、宿泊業	598	10.8%	13,724	12.1%
医療、福祉業	436	7.9%	9,299	8.2%
教育、学習支援業	200	3.6%	4,183	3.7%
医療、福祉業	300	5.4%	6,304	5.6%
複合サービス業	32	0.6%	885	0.8%
サービス業	253	4.6%	7,025	6.2%
公務	43	0.8%	886	0.8%
計	5,522	100.0%	113,062	100.0%

2009年7月1日現在



資料：岐阜県統計書、多治見市工業統計

資-2-1-5 製造品出荷額

多治見市の製造品出荷額の約 51%を「窯業・土石製品製造業」が占めている。

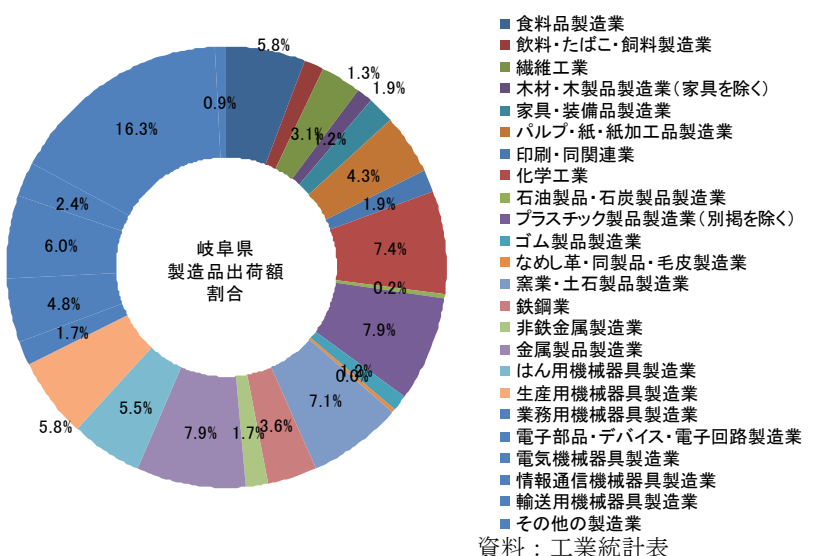
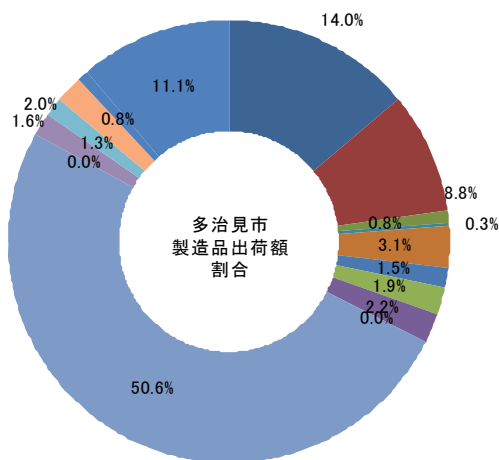
【製造品出荷額】

(単位：万円)

産業分類	多治見市		岐阜県		対県構成比
	製造品出荷額	構成比	製造品出荷額	構成比	
食料品製造業	1,376,187	14.0%	28,232,368	5.8%	4.9%
飲料・たばこ・飼料製造業	864,498	8.8%	6,443,068	1.3%	13.4%
繊維工業	77,481	0.8%	15,176,275	3.1%	0.5%
木材・木製品製造業(家具を除く)	—	—	5,675,824	1.2%	—
家具・装備品製造業	28,116	0.3%	8,963,315	1.9%	0.3%
パルプ・紙・紙加工品製造業	301,617	3.1%	20,828,841	4.3%	1.4%
印刷・同関連業	147,053	1.5%	9,017,745	1.9%	1.6%
化学工業	X	X	35,625,553	7.4%	—
石油製品・石炭製品製造業	187,137	1.9%	1,011,975	0.2%	18.5%
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	215,506	2.2%	38,198,014	7.9%	0.6%
ゴム製品製造業	X	X	5,803,021	1.2%	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	39,850	0.0%	—
窯業・土石製品製造業	4,980,532	50.6%	34,470,281	7.1%	14.4%
鉄鋼業	—	—	17,337,103	3.6%	—
非鉄金属製造業	X	X	8,292,075	1.7%	—
金属製品製造業	161,774	1.6%	38,076,594	7.9%	0.4%
はん用機械器具製造業	127,505	1.3%	26,326,180	5.5%	0.5%
生産用機械器具製造業	199,716	2.0%	27,933,552	5.8%	0.7%
業務用機械器具製造業	X	X	8,234,149	1.7%	—
電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	X	22,963,560	4.8%	—
電気機械器具製造業	81,590	0.8%	28,982,410	6.0%	0.3%
情報通信機械器具製造業	X	X	11,742,225	2.4%	—
輸送用機械器具製造業	1,091,459	11.1%	78,840,709	16.3%	1.4%
その他の製造業	X	X	4,537,818	0.9%	—
合 計	10,453,770	100.0%	482,752,505	100.0%	—

Xは1又は2の事業所に関する数値で個々の情報が示される可能性があるためXとする。

2010 年 12 月 31 日現在



資-2-1-6 農業産出荷額

多治見市の農業産出荷額は、岐阜県において1%にも満たないものとなっている。

【農業産出荷額】

(単位:百万円)

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
岐阜県	127,461	123,939	125,705	124,150	123,560
多治見市	601	543	645	724	809
対県構成比	0.47%	0.44%	0.51%	0.58%	0.65%

2006年現在

資料：岐阜農林水産統計年報

資-2-1-7 住 宅

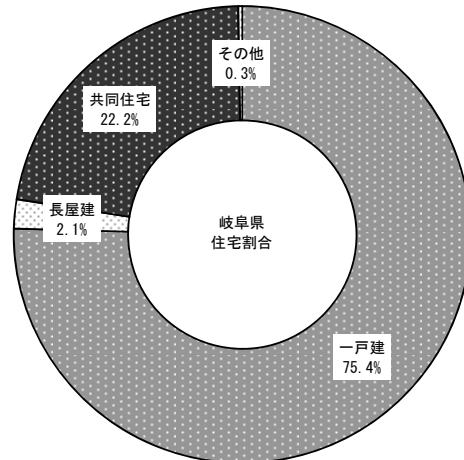
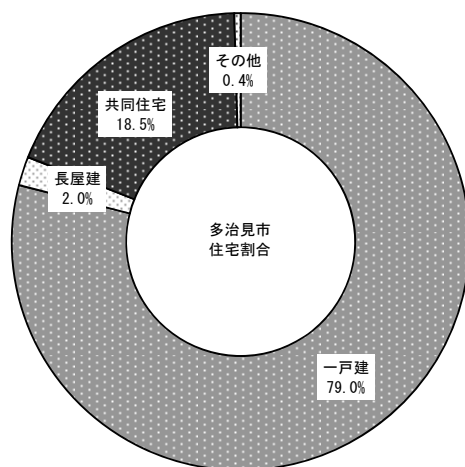
①戸建住宅割合

約80%が一戸建て住宅となっている。

【戸建住宅の割合】

	多治見市		岐阜市		対県構成比
	戸数	割合	戸数	割合	
一戸建	31,680	79.0%	537,400	75.4%	5.9%
長屋建	820	2.0%	14,700	2.1%	5.6%
共同住宅	7,430	18.5%	158,500	22.2%	4.7%
その他	180	0.4%	2,000	0.3%	9.0%
総数	40,110	100.0%	712,600	100.0%	5.6%

2008年10月1日現在



資料：多治見統計書、岐阜県統計書

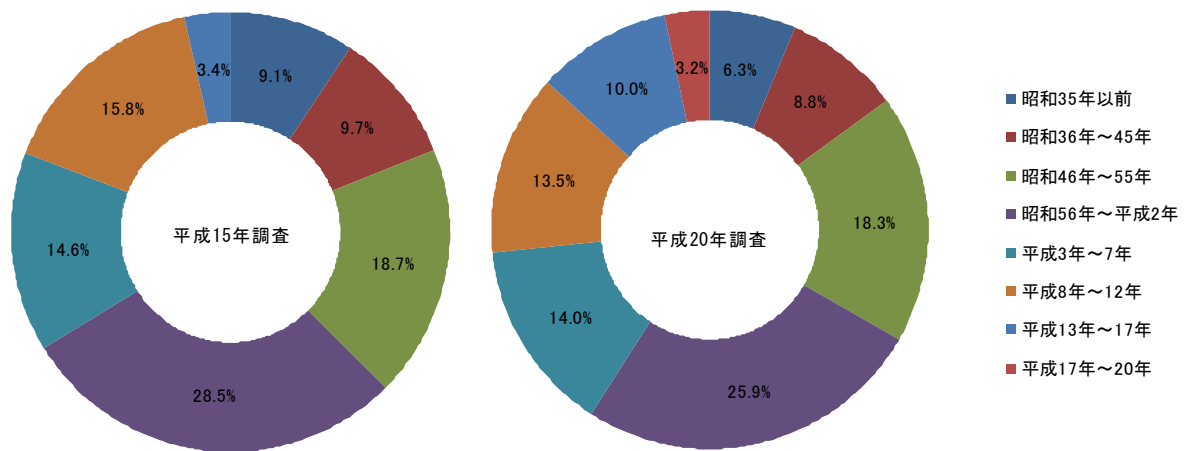
②建物築年数

旧基準建物（昭和 55 年以前）が、全体の約 1/3 を占めている。

【建物築年数の割合】

建築年		平成15年調査		平成20年調査	
		戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
旧基準	昭和35年以前	5,910	9.1%	4,860	6.3%
	昭和36年～45年	6,270	9.7%	6,710	8.8%
	昭和46年～55年	12,080	18.7%	14,000	18.3%
	計	24,260	37.5%	25,570	33.4%
新基準	昭和56年～平成2年	18,450	28.5%	19,840	25.9%
	平成3年～7年	9,460	14.6%	10,700	14.0%
	平成8年～12年	10,240	15.8%	10,330	13.5%
	平成13年～17年	2,220	3.4%	7,680	10.0%
	平成17年～20年	－	－	2,460	3.2%
	計	40,370	62.5%	51,010	66.6%
合計		64,630	100.0%	76,580	100.0%

各年 10 月 1 日現在



資料：住宅・土地統計調査（総務省）

資-2-1-8 自動車保有率

多治見市において、1世帯当たりの自動車保有率は2.07台/戸となっている。

【1世帯当たりの自動車保有率】

	自動車 保有台数 (台)	世帯数 (戸)	1世帯あたりの 自動車保有率 (台/戸)
岐阜県	1,649,384	740,906	2.23
多治見市	83,611	40,481	2.07
全国平均			1.53

資料：岐阜県統計書（2011年3月31日現在）
低炭素社会を目指すEV・PHVタウン構想

資-2-1-9 都市ガスとLPガス

多治見市においての都市ガスの需要戸数をヒアリングした結果、4,265戸（2012年現在）となっているおり、都市ガスを利用している世帯は、多治見市全体の10.5%となっている。

【都市ガス及びLPガス利用世帯数】

年	都市ガス 需要家数 (戸) ①	世帯数 (戸) ②	都市ガスを利用している 割合 (%) ①/②×100
2004年	3,354	35,526	9.4%
2010年	4,265	40,481	10.5%

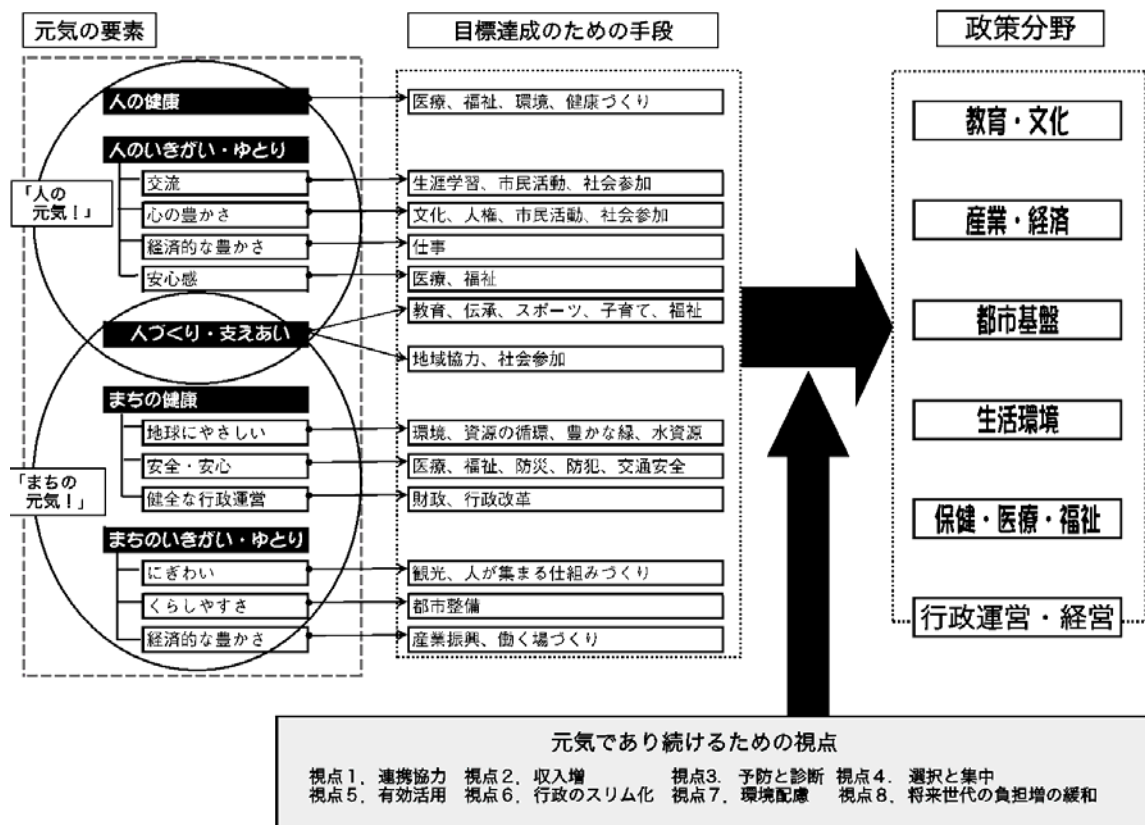
資-2-2 地域計画等

資-2-2-1 総合計画

第6次総合計画は、多治見のめざすべき将来像を「人が元気！まちが元気！多治見」とし、2008年度から8年間を期間として策定した。

めざすべき将来像として、「人が元気！まちが元気！多治見」を目指し、実現のために市民サービスの観点から政策分野ごとに整理し、具体的な施策・事業を実行する。

元気の要素から目標達成のための手段(政策分野)への過程



資-2-2-2 新市建設計画

2006 年の 1 月 23 日の合併に先立ち、多治見市・笠原町合併協議会は「新市建設計画」を策定した。

同計画においては、新市民へのメッセージとなる「まちづくりコンセプト」を設定し、そのコンセプトを具体化するための新市建設の目標を次のとおり示した。

新市の将来像

“躍動、安心、創造をもとめて” 「協働で築く緑あふれる交流のまち」

市民が郷土を愛し、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、市民と行政が様々な面で力を合わせ、目指すべき将来の姿を共有していくことが大切です。この将来像に基づき、若者の声が響き、高齢者がいきいきと安心して暮らすことができ、歴史、伝統が輝くまちづくりを進めます。

同計画においては、まちづくりの課題の一つとして「環境の保全と共生」を掲げ、以下の内容を示している。

大量生産・大量消費は、地球規模で温暖化などの環境問題を引き起こしています。両市町は、森林面積が約 52%を占め、豊かな自然に恵まれており、土地開発に際しては、自然環境との調和を図った計画的な土地利用を進めることが重要となっています。

また、省エネルギーやリサイクルの推進については、環境教育による意識の高揚を図りながら、住民一人ひとりが自然との共生に配慮した暮らしができるシステムづくりが必要です。

また、新市の基本方針の一つに「環境と共生するまちづくり」を挙げ、以下の内容を示している。

便利さと豊かさを追求するこれまでの生活様式は、地球温暖化や廃棄物処理問題などの課題を引き起こしています。新市は豊かな自然に恵まれており、この資源を次代に引き継ぐためにも自然環境の保全と環境との共生を図ることが重要です。

そのため、公園や緑地の整備、保全とともに公共下水道の整備による生活排水対策を推進し、環境の保全に努めます。

また、限りある資源を有効に活用するため、省エネルギーやリサイクルの取組みを進めながら、市民・事業者・行政が情報を共有し、すべての市民が環境を意識した行動がとれるよう環境教育に努めます。

資-2-2-3 第2次都市計画マスタープラン

2010年11月に策定された多治見市第2次マスタープランにおいて、都市計画の理念と方針は以下のように設定されている。

【都市計画マスタープランの理念と方針】

・理念

『元氣な多治見』をつくるには、そこに暮らす人が元氣でなければなりません。安心して安全に暮らせること、人生にいきがいとゆとりを持てることが欠かせません。

そこで、都市計画では、総合計画を推進していく8つの視点のうち、「連携協力」「選択と集中」「有効活用」「環境配慮」の4つの視点を特に重要な視点として捉え、「快適さと効率性の追求」、「低炭素社会の実現」、「次世代への継承」に向けたまちづくりを展開していきます。

そのためには、『人にやさしく、活力あるまちづくり』を都市計画の理念とし、第1次都市計画マスタープランと同様に集約・再生型の都市計画を進めていきます。

・方針1 快適さと効率性を追求するまちづくり

子どもから高齢者、障がいがある人から健常者まで、多治見市に住む・働く・訪れる、全ての人々が安全で快適に楽しく暮らせる「人にやさしく魅力あるまち」の実現をめざし、集約型都市構造への転換に合わせて効果的に施策展開していきます。

・方針2 低炭素社会をめざしたまちづくり

市街地での自動車交通量の削減や、身近なまちなかでの緑の創出、市街地周辺丘陵地の緑の保全など「地球にやさしいまち」の実現をめざし、生活環境、交通環境、自然環境に関する施策を総合的に展開していきます。

・方針3 次世代への継承をめざしたまちづくり

豊かな水と緑や、歴史ある美濃焼文化・産業など、ふるさとを代表する資源を大切に、次世代へ継承する「ふるさととして愛着のもてるまち」の実現をめざし、ふるさとの風景づくりとともに、地場産業の振興と新たな産業の誘致を展開していきます。

資-2-3 環境・エネルギー問題に対する取り組み

本市では、気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が開催された翌年の1998年9月、多治見市環境基本条例を制定した。翌1999年12月には「環境共生都市宣言」を採択するとともに、「循環型社会システム構想」を策定した。そして2000年3月に策定した「環境基本計画」は、環境行政の方針及び具体的な施策を提示し、その推進のために、環境規格であるISO14001の認証を2001年2月に取得し、2004年2月に更新した。

【環境共生都市宣言に関する決議】

私たちは、緑と水、すがすがしい大気、実る大地、恵まれた自然の中で生まれ、生活を営んできました。しかし、近年の工業化、都市化、人口増、生活様式の変化などから、地域規模にとどまらず地球規模の環境悪化が進み、深刻化しています。そして、私たちにとって最も大切な健康と生命に警鐘が鳴らされています。この世代に生きる私たちには、かけがえのない地域や地球の環境を子供や孫の世代に引き継いでいく大きな責任があります。

私たち多治見市民は、来世紀が豊かな環境に生きる地球市民の時代となることを願って、日々の生活や活動の中で考え、努力し、行動することにより、「人と環境が共生する都市」の実現を目指すことを、ここに宣言します。

以上、決議する。

平成10年12月22日

多治見市議会

①多治見市環境基本条例

1998年9月に本市が制定した環境基本条例は、その目的を「現在と未来の世代の市民が環境と共生しながら健康で文化的な生活を営むことができるようにすること」（第1条）とし、「世代間の公平」を確保すること重要性を明記している。これは1987年に日本が提唱した環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）の報告書「吾らの共通の未来のために」の見解を踏襲している。

一方、「環境」という多義的な用語の定義については、「健康で文化的な生活」という文言を加えることで、その範囲を広く捉えた。すなわち、物理的な大気・水・土壌、あるいは生物的な動植物等の自然環境のみならず、生活環境を対象とした。

こうした認識の下、環境行政の方針を「環境は積極的に保全し創出する働きかけを行わないと失われやすいものである」（第3条）と規定し、ただ今ある自然を保護するだけでなく、積極的な環境の創出も含めた「保全」の必要性が示されている。

【環境基本条例抜粋】

（基本的な考え方）

- ・環境は、積極的に保全し、創出する働きかけを行わないと失われやすいものであるとの認識に立つこと。
- ・環境は、積極的に保全し、創出する働きかけを行わないと失われやすいものであるとの認識に立つこと。
- ・環境の保全と創出は、すべての者が自主的に、しかも積極的に取り組むこと。
- ・地球環境の保全は、すべての事業活動と日常活動において積極的に推進すること。

②環境基本計画

環境基本条例第7条の規定に従い、2000年3月に「多治見市環境基本計画」を策定し目標年度を2010年としたことにより、2009年に「第2次多治見市環境基本計画」として見直しを行った。

第2次の計画では、目標年度を2016年度とした第6次総合計画を受け、環境関連の施策を総合的かつ横断的に推進することを目指している。

第2次多治見市環境基本計画の具体的な役割としては、以下の役割を担っている。

- ・市民・事業者・市のすべての主体が参加し、連携協力して計画を推進する仕組みをつくる。
- ・環境行政を担う部局だけではなく、全庁体制で環境施策を推進する仕組みをつくる。
- ・長期的視野に立った目標を掲げながら、優先的に解決すべき課題と対策を示す。

【環境基本計画における環境像】

4つの環境像	キーワード
地球にやさしいまち 地球温暖化をはじめとする地球環境問題の解決には、法や条例による規制だけではなく、私たちのライフスタイルの見直しや新しい技術の導入が必要です。多治見に暮らす人々が、ライフスタイルを地球にやさしいものに変え、まちそのものも地球にやさしい形にしていくための施策を展開していきます。	・電気自動車 ・ハイブリッド自動車 ・省エネルギー型製品 ・太陽光発電 ・太陽熱利用 ・新エネルギー ・小水力発電
土岐川の流れをはぐくむまち 土岐川に代表される市内の河川、それをはぐくむ山並みは多治見にとって生命の源であり、私たちにとっては「ふるさとたじみ」の象徴です。そこに生きる生物も含め、この豊かな自然は人々が暮らしていくうえで必要なものであり、放っておいては守れないという認識に立って、将来の世代により良い状態で引き継ぐための施策を展開していきます。	・土岐川 ・自然と生活、産業の調和 ・自然豊かな都市 ・多様な生態系 ・生き物との触れ合い
循環型社会をつくり、維持するまち 大量生産・大量消費・大量廃棄の社会が限界にきていることは明らかです。「ごみは処理するもの」という認識を改め、ごみとなるものが発生しにくい社会の仕組みをつくり、どうしても出てしまうごみは徹底分別してリサイクルを図り、それでもごみになってしまうものは適正処理が行われるよう施策を展開していきます。	・循環型社会 ・ごみの減量 ・リユース
やすらぎとるおいのあるまち 自然環境にとどまらず、人々の生活や企業活動が私たちの生活環境をとりまいていきます。暮らしやすい快適な環境を創出するためには、規制やまちのハード整備等だけではなく、私たち自身の努力も求められます。互いの生活環境を良くするための思いやりと行動がなければ、自分の生活環境を良くすることはできません。暮らしを取り巻く良い環境を守るとともに、より魅力ある多治見のまちを創る施策を展開していきます。	・美しい自然 ・歴史的な雰囲気 ・中心市街地の活気 ・整然としたまち並み ・地域への愛着 ・企業の環境配慮 ・おもいやり

③ISO14001 認証取得

1999 年 10 月にキックオフ宣言を行い、市庁舎における事務事業について、環境配慮を行いながら事務事業を進める環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の認証を 2001 年 2 月に取得（2004 年 2 月更新）した。

多治見市の環境をよくしていくためには、タテ割り行政の克服が重要になる。ISO14001 の特徴の一つは全員参加。建設、教育、産業政策等あらゆる分野の市民サービスで統一的・計画的な環境配慮の取り組みを行うものとしている。また、環境基本計画を確実に実行していくために、必要な予算計画や徹底したチェック機能、機動的な見直しのシステムをルール化した。

本市では ISO14001 認証取得を受けて環境に関する取り組みを組織的に進めている。

【本庁舎における率先行動の例】

- ・冷暖房温度の適正化や節電運動の展開などの率先行動により、本庁舎の電力消費量は 1995 年以降減少傾向にある。
- ・省エネ製品などの優先的購入・リースを行うため、グリーン購入を手順化している。
- ・公用車の適正配置と公用自転車（廃車修理）を積極的活用している。
- ・公共事業の事前環境調査を義務づけている（環境負荷の少ない工法設計検討、新エネルギー導入の可能性検討、緑化方針検討など）。

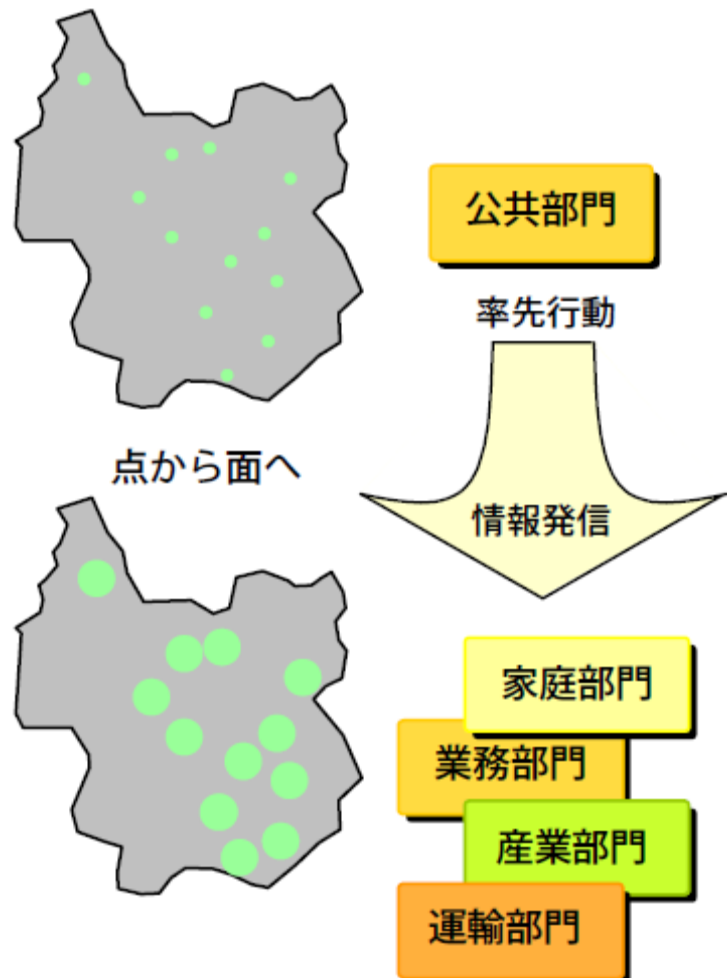
④地域省エネルギービジョン

環境基本計画の重点項目の1つである「地球温暖化防止」を具体化するため、2001年度に策定した「多治見市地域省エネルギービジョン」を主要な実施計画と位置づけている。

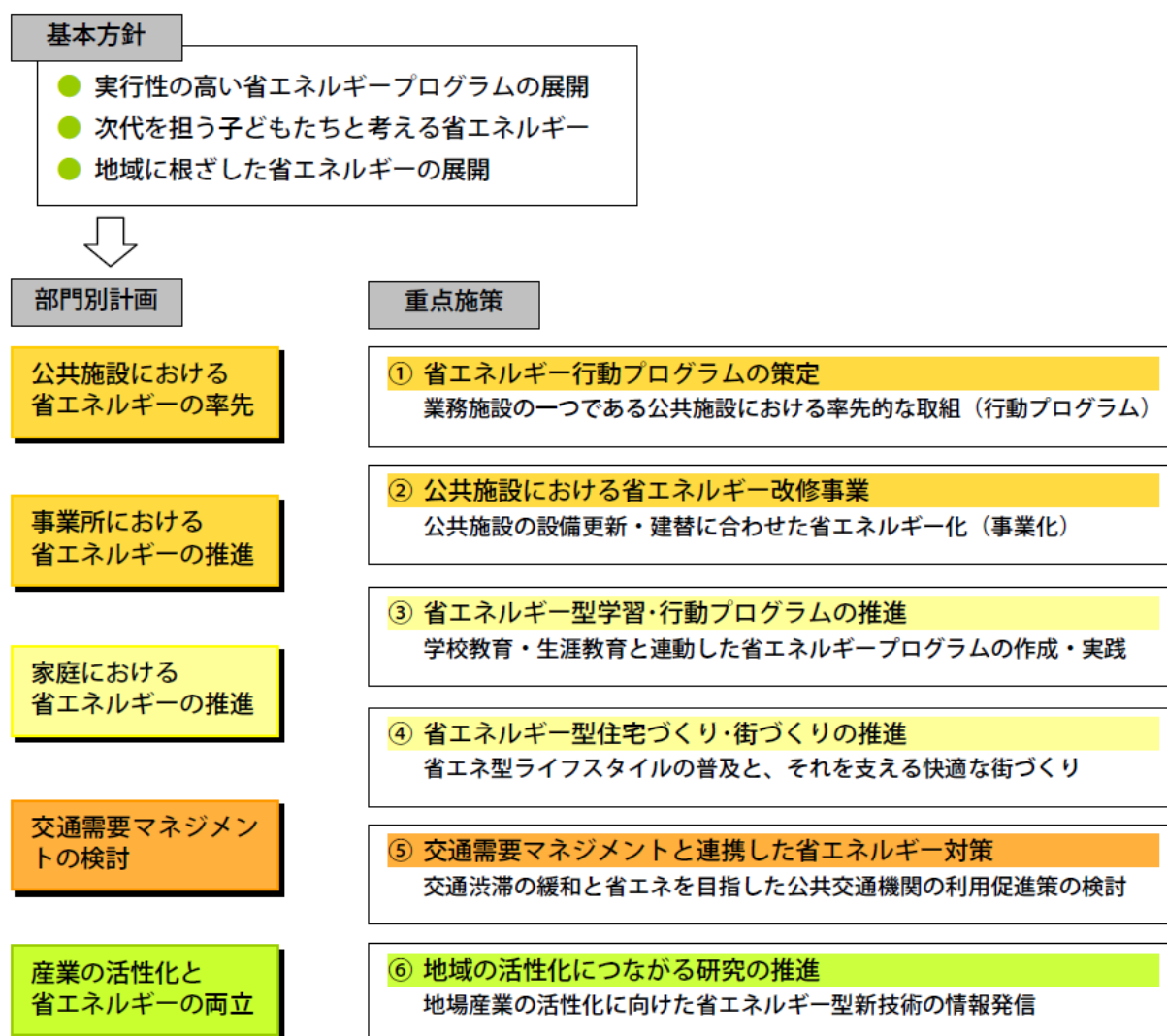
省エネルギーを持続的に進めていくためには、エネルギーを効率的に利用すると同時に、室内環境や生活環境の質も高めていくことが大切である。多治見市では、家庭部門や運輸部門のエネルギー消費量が特に増加している。これらの部門は、個人の生活に関わる部分であるため、長期的に、ゆるやかに浸透していくような生活密着型の対策が必要と考えている。

また、日常の小さな積み重ねが結果として大きな効果につながるため、次代を担う子どもたちと一緒に考える取り組みとしていく。

なお、市域全体の取組へ展開していくための足がかりとして、まず、市自ら省エネルギー行動プログラムを作成・実践していくとともに、公共施設の省エネルギー化を順次計画していくこととしている。



【地域省エネルギービジョンの体系】



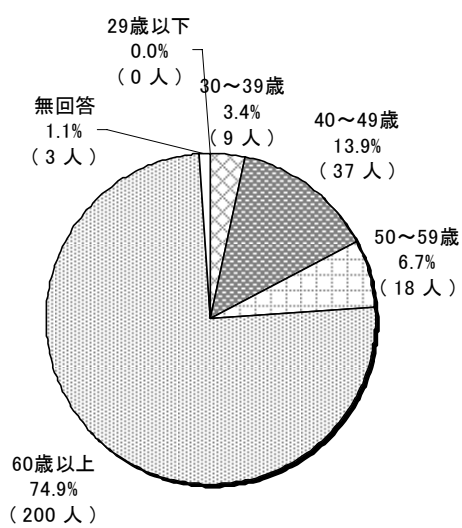
資料3 市民意識調査

資-3-1 市民アンケート調査のフレーム

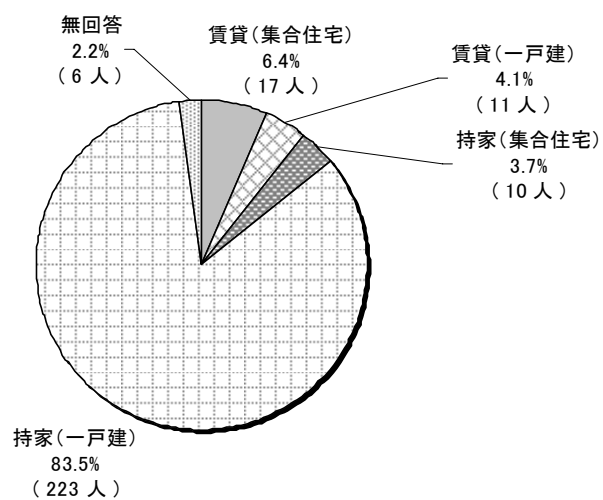
- ・ 目的
各家庭から排出される温室効果ガス量や市民の意向を把握し、新エネルギービジョン改訂のための基礎資料とするためアンケート調査を実施した。
- ・ 調査対象
 - ・ 配布数：市民 1,000 人
 - ・ 回収数：267 人（回収率：26.7%）
- ・ 調査時期
 - ・ 発 送：平成 24 年 6 月 15 日（金）
 - ・ 投函締切：平成 24 年 7 月 7 日（土）
- ・ 調査方法
 - ・ 無作為抽出による郵送
- ・ 結果とりまとめの留意事項
設問ごとの有効回答数は 267 人とし、回答比率は有効回答数を 100%として算出している。

資-3-2 回答者の属性

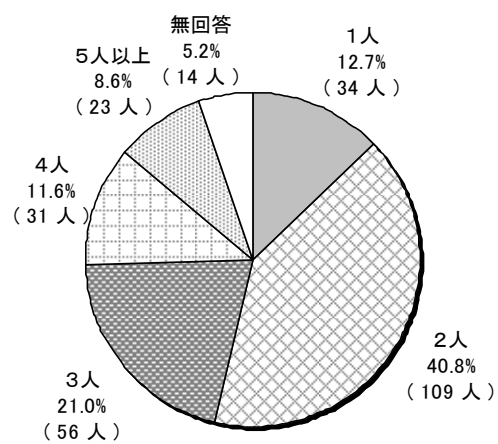
資-3-2-1 年 齢



資-3-2-2 居 住



資-3-2-3 同居家族数

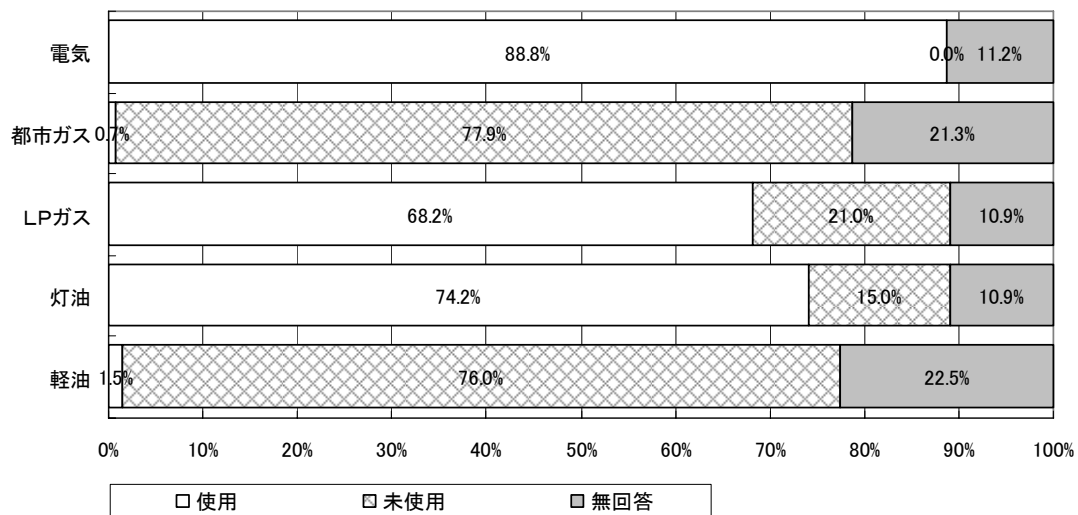
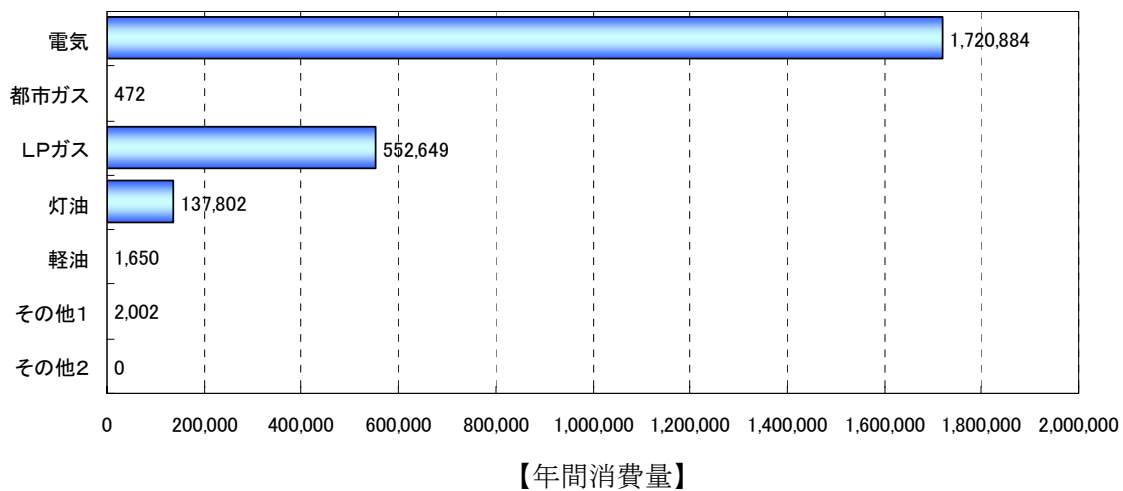


資-3-3 アンケート調査結果

資-3-3-1 エネルギー使用量について

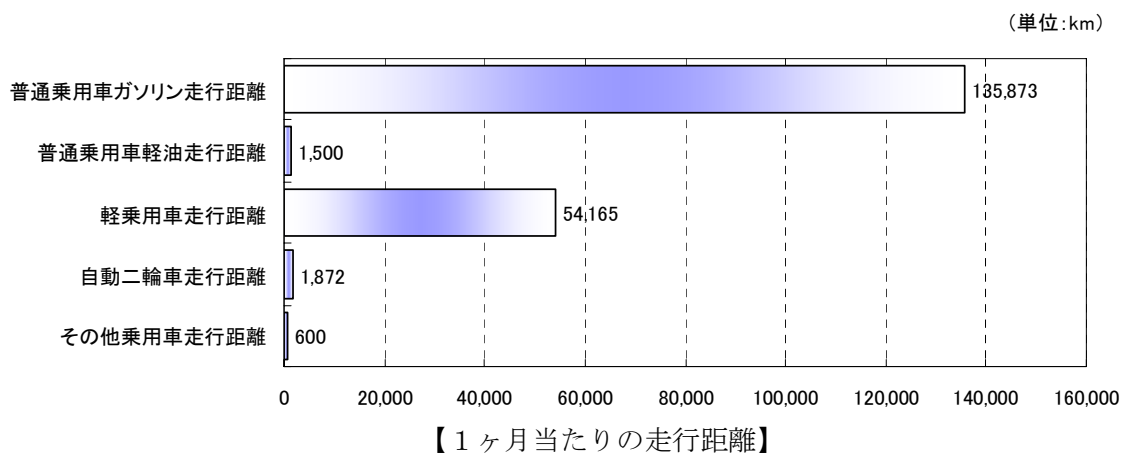
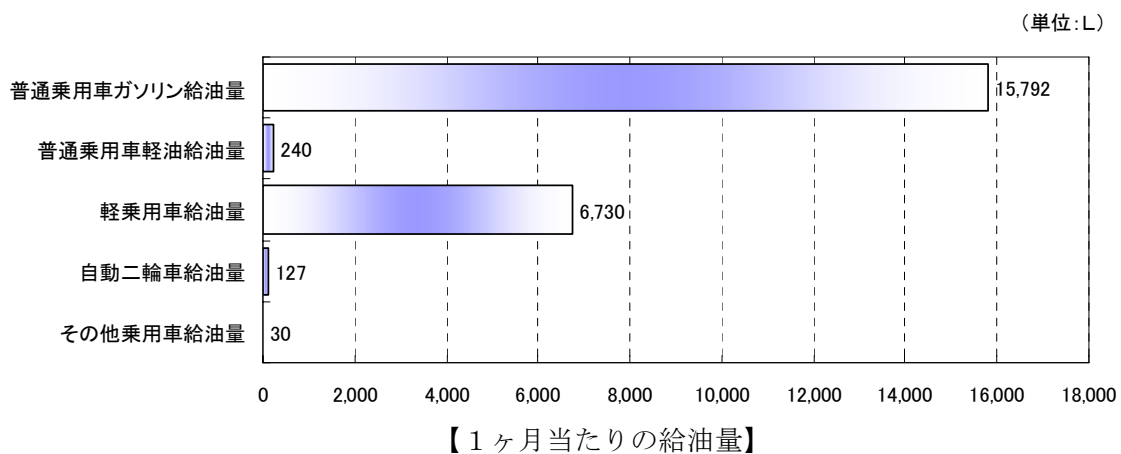
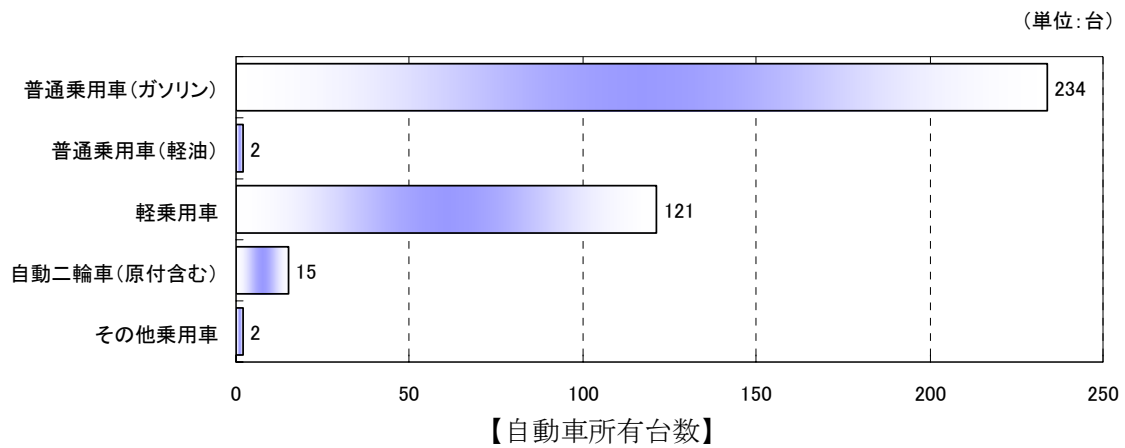
問1 あなたのご家庭でのエネルギー消費量についてお伺いします。

電気やガス等の各エネルギーの大まかな年間消費量を、()内に記入してください。なお、使用していないエネルギーについては「使用しない」を○で囲んでください。



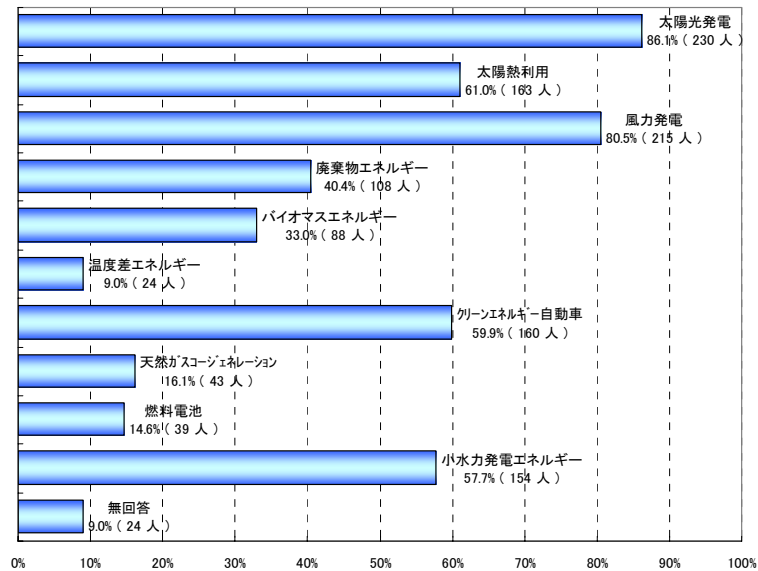
問2 自家用車（業務用を除く）の使用状況についておたずねします。

車種別の所有台数、1ヶ月あたりの使用量（給油量と走行距離）を（ ）内に記入してください。

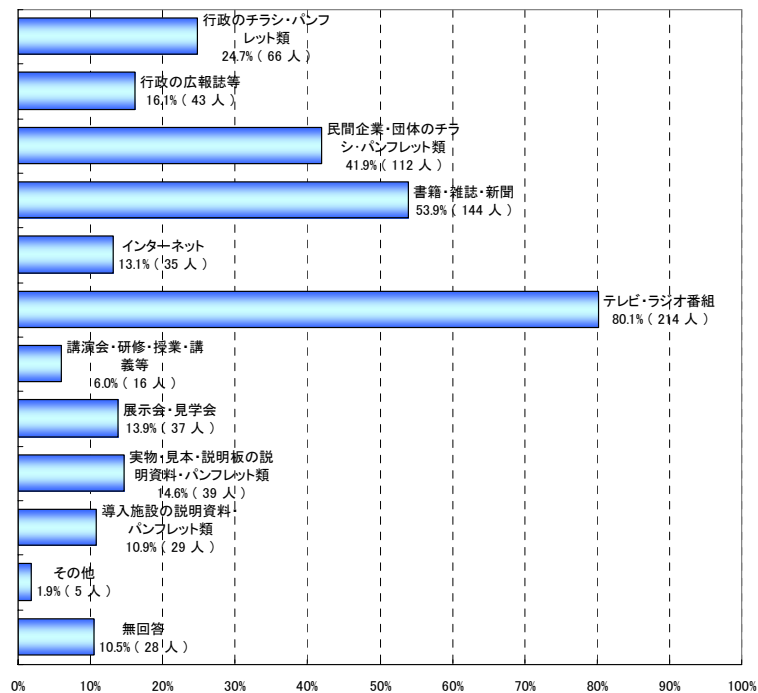


資-3-3-2 新エネルギーについて

問3 地球温暖化を防止するため、新エネルギー導入が非常に有効です。次に挙げる新エネルギーの種類のなかで、あなたがよくご存知、あるいは大体的内容はご存知のものはどれですか？（いくつでも）



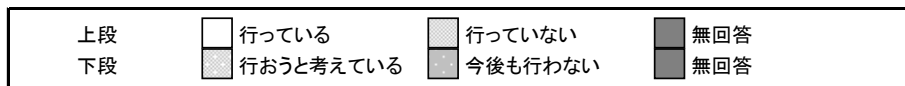
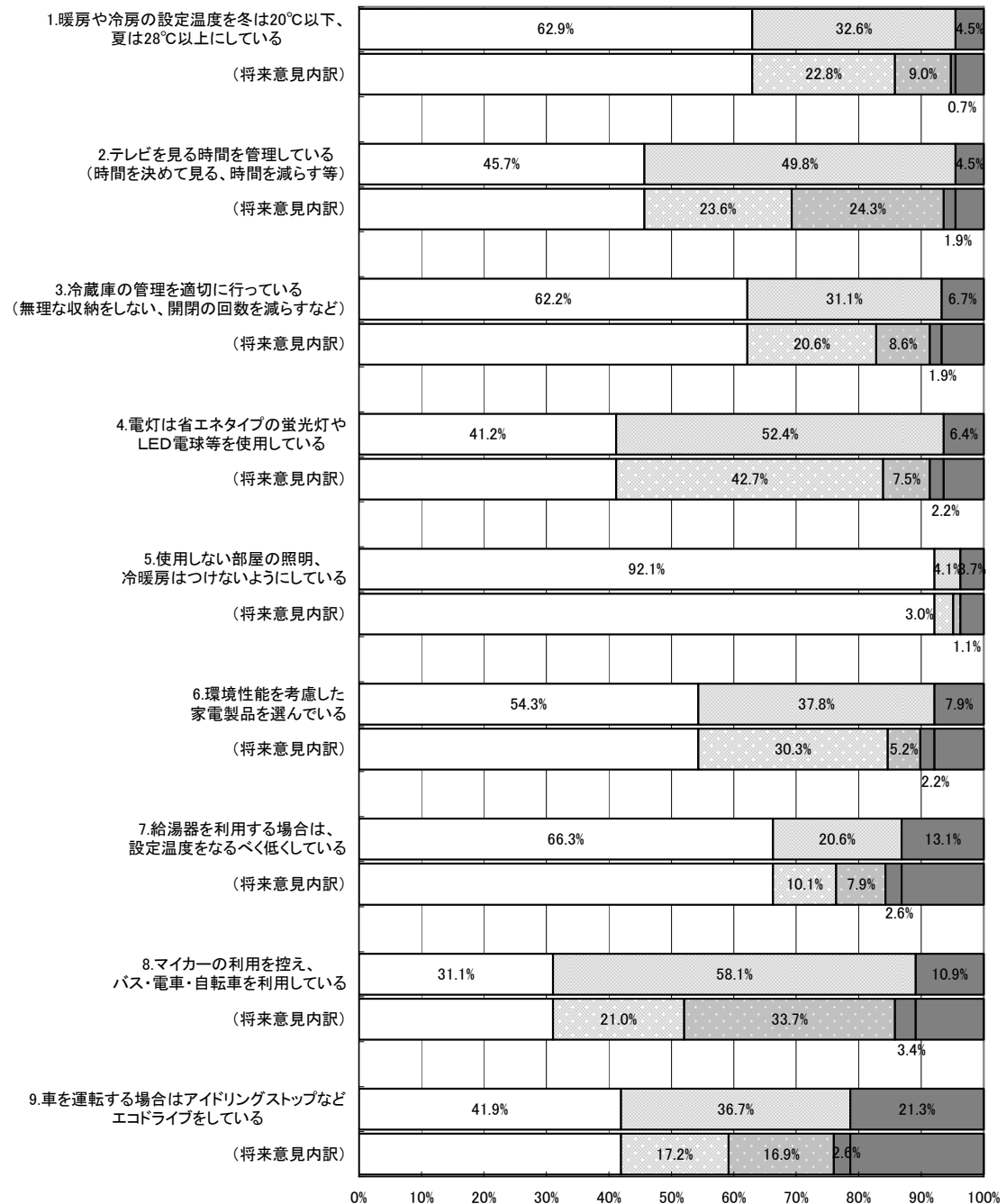
問4 あなたが新エネルギーについての情報を得たのは、どの情報源ですか？（いくつでも）



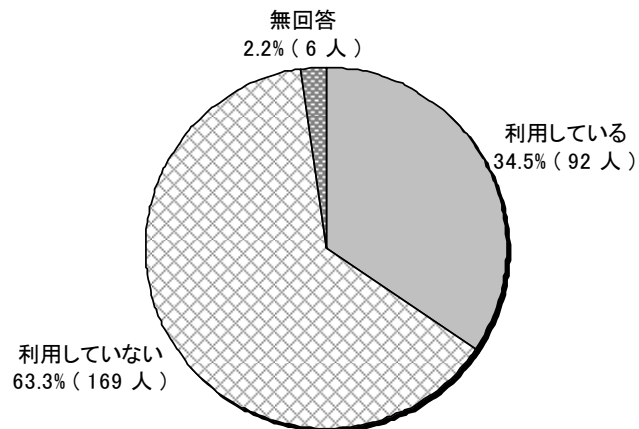
資-3-3-3 日常生活の取り組みについて

問 5 地球温暖化を防止するため、日常生活でどのようなことを行っていますか？

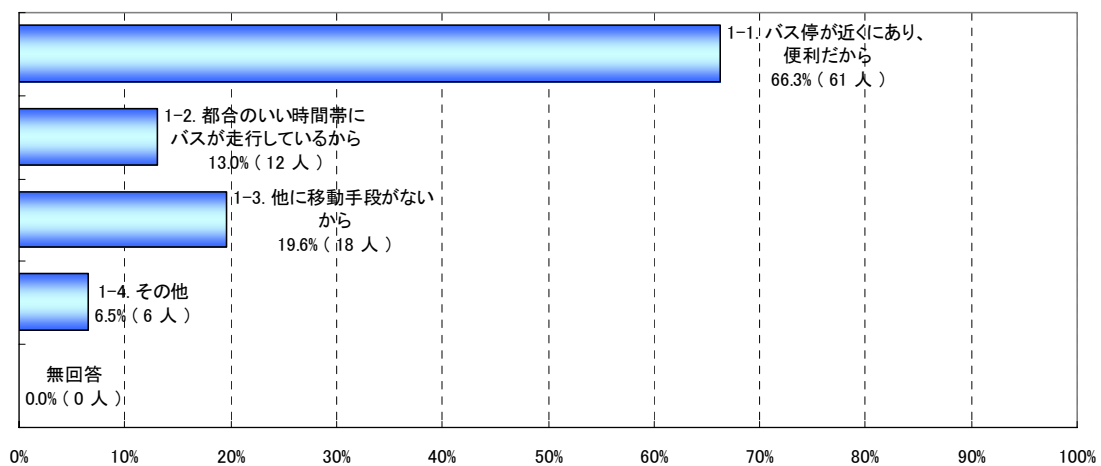
(設問ごとに、あてはまるもの1つに○印を付けて下さい。)



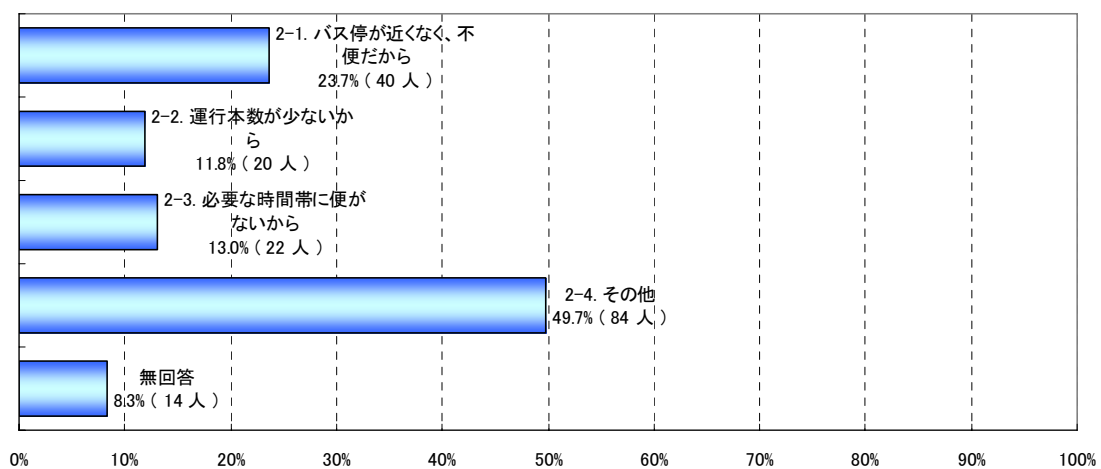
問6 日常生活において「東鉄バス」、「ききょうバス」を利用していますか？
 （あてはまる通し番号 1 つに○印をつけてください。）



・バスを利用している理由

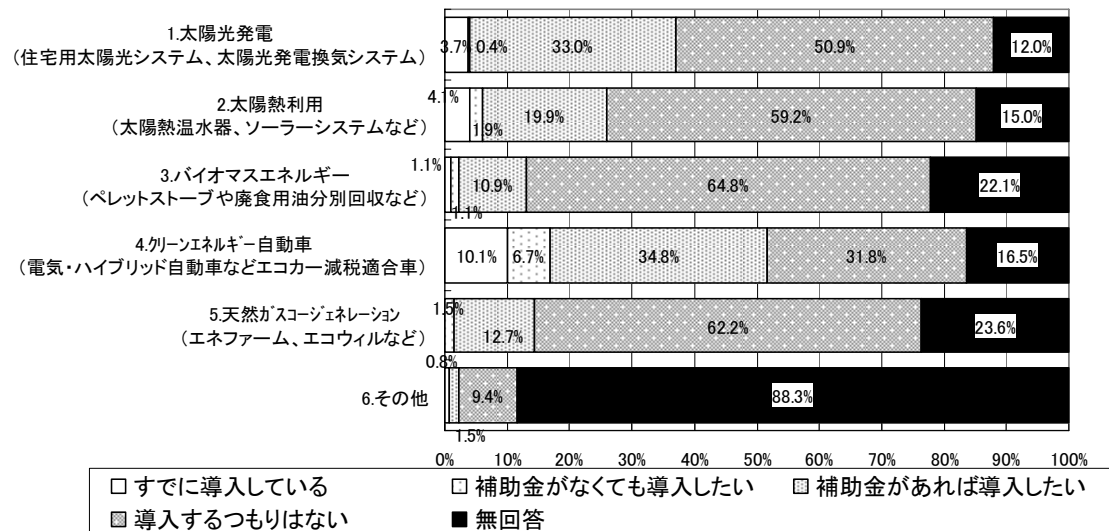


・バスを利用していない理由

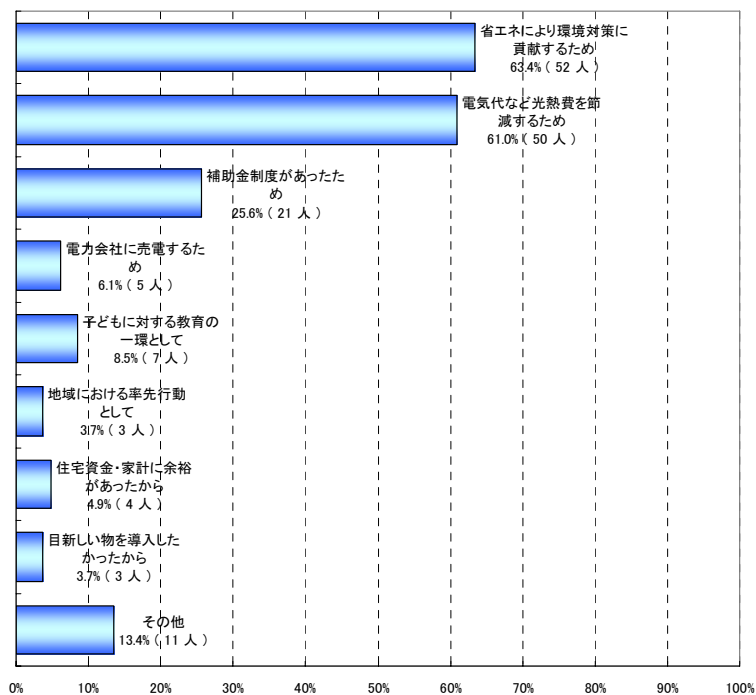


資-3-3-4 ご家庭における新エネルギー導入について

問7 以下にあげた新エネルギーの中で、導入・利用しているもの、または今後導入・利用を考えているものがありますか？（設問ごとに、あてはまるもの1つに○印を付けて下さい。）

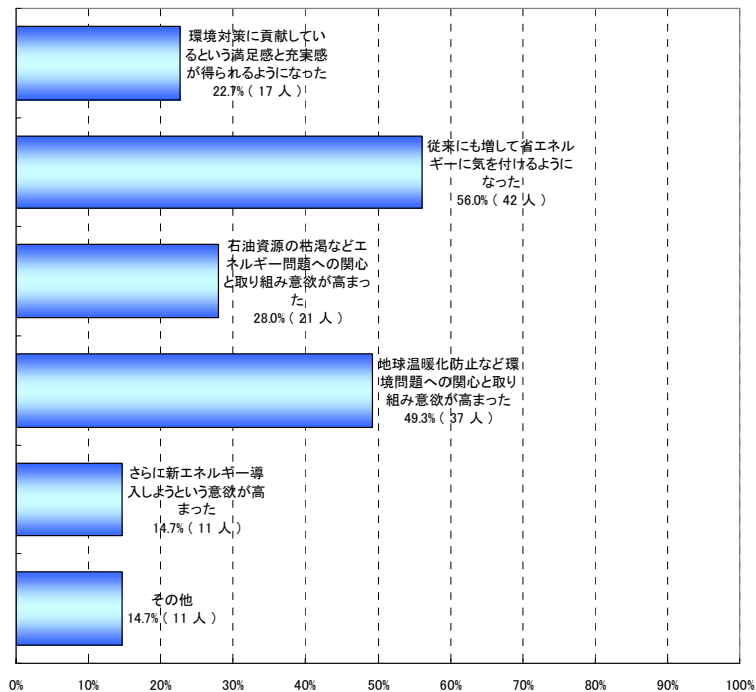


問8 新エネルギー導入・利用しているのは、どのような理由からでしょうか？（いくつでも）



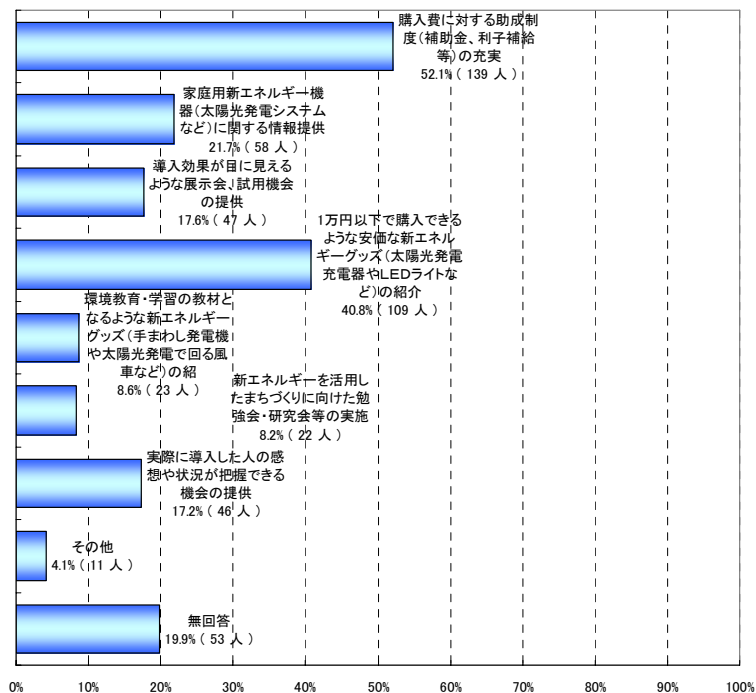
無回答（185人）を除く、利用している人（82人）で集計した場合

問 9 新エネルギーを導入する前とした後で、あなた或いはご家族の意識の変化はありましたか。下の選択肢で該当するものがあれば、お答えください。(いくつでも)



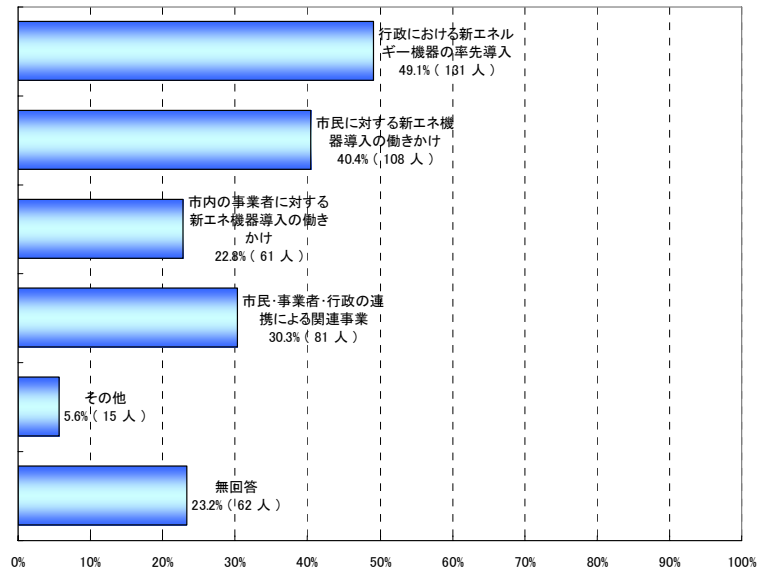
無回答 (192 人) を除く、利用している人 (75 人) で集計した場合

問 10 今後、あなたのご家庭において新エネルギー導入を検討するとした場合、どのような条件が整えば、より前向きに考えていただけますか。(いくつでも)



資-3-3-5 本市の取り組みについて

問 11 新エネルギー導入に関し、本市としてどのような面に力を入れるべきだと思いますか？（いくつでも）



問 12 今後、本市において導入しても良いと思う新エネルギー利用法はどれですか。以下の選択肢から該当するものがあれば、お答えください。（いくつでも）

